

復興特別委員会
報告書

令和2年3月

大船渡市議会

◎ 目 次

1	はじめに ～経緯～	1
2	特別委員会の組織	1
3	活動状況	
	(1) 委員会等の開催状況	1
	(2) 主な成果	4
4	復興完遂と持続可能なまちづくりに向けて	4
	 (資料編)	
	復興特別委員会設置要綱	6
	委員会の構成（正副委員長、幹事、各部会の名簿）	8

1 はじめに ～経緯～

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、大船渡市では多くの人的被害のほか、住居や事業所、都市基盤施設などに甚大な被害を受けた。

この未曾有の被害からの早期復旧、復興を図るため、大船渡市議会では震災直後から平成 28 年 3 月まで災害復興対策特別委員会を設置し、常任委員会単位（平成 24 年 7 月以降は部会設置）や議会全体で被害状況の把握に努めたほか、復興に係る提言を取りまとめ市長に提出するなどの取組を行った。

また、平成 28 年の改選後は、発災後 5 年余りが経過する中、さらなる復興の加速と復興の先を見据えた災害に強く、持続可能な地域社会の実現を目指す必要があるとの認識から、市議会として積極的な役割を果たすべく、復興特別委員会（以下「本特別委員会」という。）を設置した。

以後、部会ごとに所管事務調査に取り組み、常任委員会の活動を通じて、応急仮設住宅・災害公営住宅入居者等や関係団体・市当局との意見交換、現地視察などを行った。

さらに各部会で取りまとめた復興に係る諸課題に係る提言内容を幹事会、全体会で調整のうえ、毎年、市長に対して提言書を提出し、その対応状況についても定期的に報告を受けてきたところである。

ふるさとの再生と魅力あるまちづくりを目指し、令和 2 年 2 月 7 日には、今任期での最終の提言となる第 4 次提言書を提出し、その進捗状況について 3 月 19 日の第 1 回定例会最終日の本会議終了後に、市当局から報告を受けることとしたところである。

2 特別委員会の組織

本特別委員会は、東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と魅力あるまちづくりに向けて、総合的・個別的な調査・研究・提言等を行うため、議長を除く議員全員で構成した。

また、設置要綱を定め、委員会における調査・研究事項の情報収集や調整、議長への報告事項の調整等を行う幹事会（定数：正副委員長を含めた 5 人）を設置した。

さらに、各常任委員会の委員を構成員とする総務部会、教育福祉部会及び産業建設部会を置き、各所管事項に係る復興課題、対策等の提言事項について調査・研究活動を展開した。

3 活動状況

(1) 委員会等の開催状況

平成 28 年度

6月21日	全体会	・正副委員長の互選 ・閉会中の継続調査の決定について
7月8日	全体会	・設置要綱の制定について ・幹事の選任について
7月20日	幹事会	・今後のスケジュールについて
11月10日	幹事会	・今後のスケジュールについて
11月25日	全体会	・災害復興対策特別委員会第4次提言の対応状況について（当局説明・第2回） ・今後のスケジュールについて
1月16日	教育福祉部会	・第1次提言について
	産業建設部会	・第1次提言について
1月24日	総務部会	・第1次提言について
1月26日	教育福祉部会	・第1次提言について
2月9日	教育福祉部会	・第1次提言について
2月14日	幹事会	・第1次提言の取りまとめについて
2月22日	全体会	・第1次提言の取りまとめについて
2月28日	市長に対し災害復興に係る第1次提言書提出	

平成29年度

5月15日	幹事会	・今後のスケジュールについて
6月9日	全体会	・今後のスケジュールについて
7月31日	全体会	・第1次提言の対応状況について（当局説明・第1回）
11月30日	全体会	・第1次提言の対応状況について（当局説明・第2回）
12月8日	幹事会	・第2次提言までの日程について
1月11日	教育福祉部会	・第2次提言について
1月16日	教育福祉部会	・第2次提言について
1月19日	総務部会	・第2次提言について
	産業建設部会	・第2次提言について
1月23日	総務部会	・第2次提言について
2月13日	幹事会	・第2次提言の取りまとめについて
2月21日	全体会	・第2次提言の取りまとめについて
2月26日	市長に対し災害復興に係る第2次提言書提出	

平成30年度

5月31日	幹事会	・副委員長及び幹事の選出について ・今後のスケジュールについて
-------	-----	------------------------------------

6月15日	全体会	・副委員長及び幹事の選出について ・今後のスケジュールについて
7月27日	全体会	・第2次提言の対応状況について（当局説明・第1回）
11月28日	全体会	・第2次提言の対応状況について（当局説明・第2回）
12月4日	教育福祉部会	・第3次提言について
12月14日	幹事会	・第3次提言までの日程について
	産業建設部会	・第3次提言について
12月19日	総務部会	・第3次提言について
1月8日	教育福祉部会	・第3次提言について
1月10日	総務部会	・第3次提言について
	産業建設部会	・第3次提言について
1月18日	総務部会	・第3次提言について
2月4日	総務部会	・第3次提言について
2月5日	産業建設部会	・第3次提言について
2月6日	教育福祉部会	・第3次提言について
2月19日	幹事会	・第3次提言の取りまとめについて
2月27日	幹事会	・第3次提言の取りまとめについて
	全体会	・第3次提言の取りまとめについて
3月5日	市長に対し災害復興に係る第3次提言書提出	

令和元年度

5月23日	幹事会	・今後のスケジュールについて
5月31日	全体会	・今後のスケジュールについて
7月31日	全体会	・幹事の選任について
10月23日	全体会	・第3次提言の対応状況について（当局説明）
11月29日	幹事会	・第4次提言までの日程について
12月13日	総務部会	・第4次提言について
	教育福祉部会	・第4次提言について
	産業建設部会	・第4次提言について
12月20日	総務部会	・第4次提言について
	産業建設部会	・第4次提言について
12月23日	産業建設部会	・第4次提言について
12月26日	総務部会	・第4次提言について
1月8日	産業建設部会	・第4次提言について
1月10日	総務部会	・第4次提言について

1月17日	総務部会	・第4次提言について
1月20日	幹事会	・第4次提言の取りまとめについて
1月27日	全体会	・第4次提言の取りまとめについて
2月7日	市長に対し災害復興に係る第4次提言書提出	
3月6日	幹事会	・特別委員会報告書（案）について
3月19日	特別委員会	・第4次提言書の対応状況について当局説明

(2) 主な成果

部会を中心とした調査活動を通じて、本市復興計画の進捗状況を定期的に点検、評価するとともに、被災者や関係団体、市民等の切実な声や要望の把握に努めた。

その上で、東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と魅力あるまちづくりに向けて取り組むべき事項をまとめ上げ、市長に対し、速やかな対応を図るよう4度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成28年度の第1次提言が41項目、平成29年度の第2次提言が39項目、平成30年度の第3次提言が30項目、令和元年度の第4次提言が26項目に上った。

この結果、応急仮設住宅の撤去や集約化、自力再建や災害公営住宅への入居などが進み、小中学校校庭や都市公園の早期開放が図られるとともに、心のケアやコミュニティの形成支援など被災者に寄り添う施策が推進された。

また、大船渡駅周辺地区のにぎわい拠点形成が図られたほか、被災跡地の利活用・企業誘致に係る取組の成果として、トマト大規模栽培施設の操業開始や夏イチゴ栽培施設の建設など先端技術を活用した新産業の創出や、被災した漁港の復旧工事完了など生業再生を支える基盤が整備された。

更には、避難行動要支援者名簿の消防団等への配布等、今後の災害に備えた危機管理体制の構築も進められている。

これら提言事項の実現をはじめ、復興完遂に向けた各種事業が着実に推進されるとともに、復興後の持続可能な地域社会を見据えた諸施策の進展が図られた。

本市復興計画の進捗状況に係る監視と、本特別委員会の所管事務調査に基づく提言活動及びその評価・検証等を継続的に実施したことが、これらの成果につながった礎のひとつとして位置づけられるものと考えている。

4 復興完遂と持続可能なまちづくりに向けて

震災から9年が経過し、商工業や水産業など生業の再生、防災集団移転促進事業の完了や災害公営住宅の完成による応急仮設住宅入居者の恒久的住宅への移行完了など住居の再建、また、中心市街地・大船渡駅周辺地区の新たなまちづくりが本格化するなど

各種復興事業が着実に進捗している。

一方、今後1年余りとなった本市復興計画期間内での事業完了はもとより、復興後の持続可能で安心・安全な地域社会の構築と、更なる市勢発展に向けて、引き続き重要課題の解決が強く求められている。

このため、引き続き、被災跡地の一層の利用促進や災害公営住宅入居者、自立再建した方々と既存コミュニティの形成支援及び心身のケア、さらには、災害に備えた危機管理体制の構築や主要魚種不漁に伴う水産業界への支援をはじめとした産業の振興など、総合的かつ積極的な施策の推進を図り、真の復興完遂を果たすべく、市当局とともに市議会として、なお一層の取組が必要とされていることを申し述べ、本特別委員会の報告とする。

《資料編》

○復興特別委員会設置要綱

(設置)

第1条 東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と魅力あるまちづくりに向けて、総合的・個別的な調査・研究・提言等を行うため、復興特別委員会（以下「委員会」という。）及びその幹事会を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 災害復興計画に係る調査・研究・提言に関すること。
- (2) 復旧・復興の推進に係る各種事業の調査・研究・提言に関すること。
- (3) その他復興と将来のまちづくりに関する調査・研究・提言等に関すること。

2 幹事会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 委員会における調査・研究事項の情報収集、調整に関すること。
- (2) 議長への報告事項の調整に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、議長を除く全議員で構成する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、委員会において互選する。
- 3 幹事会の幹事の定数は、委員会の委員長及び副委員長を含め5人とする。
- 4 委員長及び副委員長を除く幹事は、委員会において選任する。
- 5 委員会に総務、教育福祉及び産業建設の3部会を置く。
- 6 部会の調査・研究事項については、各常任委員会の所管事項とし、委員の構成についても同様とする。

(会議)

第4条 委員会及び幹事会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要の都度招集し、主宰する。

- 2 会議は、定数の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議において必要があるときは、説明のため関係者の出席を求めることができる。
- 4 委員会の会議は、原則として公開とする。

(職務)

第5条 委員長は、会議の事務を掌理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(報告)

第6条 委員会において調査・研究をした事項は、その都度、議長に報告するものとする。

(提言)

第7条 議長は、委員会から報告された事項について、必要と認めるときは、市当局に対し提言・要望を行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成28年7月8日から施行する。

○委員会の構成

- 1 委員長 紀室若男（平成28年6月21日～令和2年3月19日）
- 2 副委員長 船野 章（平成30年6月15日～令和2年3月19日）
今野善信（平成28年6月21日～平成30年6月15日）
- 3 幹 事 渚上 清（平成28年7月8日～令和2年3月19日）
船砥英久（令和元年7月31日～令和2年3月19日）
今野善信（平成30年6月15日～令和2年3月19日）
滝田松男（平成28年7月8日～平成30年6月15日）
千葉 盛（平成28年7月8日～令和元年7月16日）

4 委 員（◎は部会長、○は副部会長）

(1) 総務部会

平成28年7月8日～平成30年5月15日

◎今野善信

○渚上 清

田中英二、船砥英久、伊藤力也、志田嘉功

平成30年5月15日～令和2年3月19日

◎船野 章

○渚上 清

伊藤力也（～令和元年6月28日）、平山 仁、志田嘉功、畑中孝博

(2) 教育福祉部会

平成28年7月8日～平成30年5月15日

◎滝田松男

○三浦 隆

金子正勝、奥山行正、東 堅市、小松龍一、船野 章

平成30年5月15日～令和2年3月19日

◎千葉 盛（～令和元年7月1日） ◎船砥英久（令和元年7月5日～）

○船砥英久（～令和元年7月5日） ○田中英二（令和元年7月5日～）

金子正勝、東 堅市、田中英二、三浦 隆、紀室若男

(3) 産業建設部会

平成28年7月8日～平成30年5月15日

◎千葉 盛

○森 操

森 亨、平山 仁、畑中孝博、紀室若男

平成 30 年 5 月 15 日～令和 2 年 3 月 19 日

◎今野善信

○滝田松男

森 亨、奥山行正、小松龍一、森 操